

## 令和6年10月定例教育委員会

### ○ 開催概要

○ 開催日時	令和6年10月25日（金）13時00分～14時14分		
○ 開催場所	県庁22階 教育委員室		
○ 出席者 （委員等）	教育長 教育長職務代理者 委員 委員 委員 委員	柳 橋 富 田 庄 司 幡 谷 磯 部 森	常 喜 敬 子 一 子 史 朗 大吾郎 淳 一
（事務局職員）	総務企画部長 学校教育部長 総務課長 教育企画室長 財務課長 生涯学習課課長補佐（総括） 文化課長 私学振興室長 教育改革課長 義務教育課長 高校教育課長 特別支援教育課長 保健体育課長	川和田 庄 司 宮 崎 富 樫 山 本 青 山 真 木 平 賀 阿 部 若 松 深 澤 仲 野 高 橋	由紀子 一 裕 薫 薫 仁 彰 晃 裕 勇 一 陽 水 靖 靖 将 昭 裕 一 美紀代 祐 二 清 清
	※欠席：伊藤委員		

### ○ 議 案

議 題	案 件 名	担 当 課	公開・ 非公開の別
1 報告			
1	教職員の働き方改革の状況について	教育改革課	公 開
2 議案			
第31号議案	茨城県県立高等学校学則の一部を改正する規則について	高校教育課	公 開
第32号議案	茨城県教育委員会いじめ調査委員会委員の任命について	高校教育課	非公開
第33号議案	令和7年度人事異動方針について	教育庁総務課 教育改革課 義務教育課 高校教育課 特別支援教育課	非公開

第 34 号議案	教職員の人事について	教育改革課	非公開
第 35 号議案	教職員の人事について	教育改革課	非公開

※非公開の議案等については、会議録は公開されません。

## ○ 会議録

### 1 開 会

教育長による開会の宣言後、非公開審議項目について提案し、各委員から了承された。

### 2 議 事

#### (1) 公開審議

発 言 者	発 言 内 容
<b>【報告1】</b> <b>教職員の働き方改革の状況について</b>	
教育 改革 課 長	資料①に基づき説明 (主な質疑・意見等)
幡 谷 委 員	時間の算定は、タイムカードなどを活用し、デジタルで数字を把握しているのでしょうか。
教育 改革 課 長	県立学校では勤怠管理支援システムで管理しています。小中学校では少しまちまちなところがありますが、客観的に把握できる方法でということによって全市町村対応しております。
幡 谷 委 員	民間事業者だと、タイムカードもそうですが、パソコンでログアウトした時間とかありますが、労働基準監督署ではタイムカードはあまり信用されていないとか、機械警備の時間などで本当に帰ったのみたいなところを突き詰めてくるところがあります。 決してこの数字が疑わしいということではないんですが、ある一定のところだとだんだん縮まらなくなるということがあるかもしれませんし、時間の算定方法も少しばらつきがあるようなお話があったので、ばらつきが生じないように正確な数字を追いかけていただきたいと思います。 それと、時間の管理も大事ですが、働きがいという部分では定量評価が難しく、定性評価になると思うんです。この辺に関しまして、こうやると多少時間はかかっても教職員のモチベーションが上がるとか、そういう手応えや糸口というところをもし掴まれていれば教えていただきたいと思います。
教育 改革 課 長	県が開催している働きがい研修会の後には、必ずアンケートを実施しておりまして、その反応は把握しております。まだ茨城県では行っていませんが、他県においては全職員向けにやりがいといったところに対するアンケートを実施しているところがありますので、そういったところで、定量的なものも追えればなと思っております。 いずれにしろ働き方改革だけではなくて、働きがいというものを進め、よりよい環境を整備していくのが必要だと思っておりますので、何らかの形で働きがいについても数値化できればなと思っております。
幡 谷 委 員	そこがとても大事なところで、趣味に没頭してる時間はあっという間に過ぎてしまうと思うんですけれども、自分の不得意なところとかでは、やらされ感満載というところもあると思うので、この働きがいはものすごく大きなキーワードだと思います。ぜひ探し続けて、何か形にできたら展開していただきたいなと思います。
富 田 委 員	時間外在校等時間が着実に減少していることは喜ばしいことだと思

	<p>ます。</p> <p>いろいろ学校を視察させていただく中で、働き方改革がどのくらい推進されているかというところを一つのポイントとして視察を行ってまいりました。その中から見えてきたこととして、校長先生がどれだけ力を入れて率先してやっているかということで、大きく違ってくるということです。</p> <p>なかなか使われる側、部下からこういう改革をアピールしていくことは立場上難しいと思います。校長先生、教頭先生が一丸になって、うちの学校は残業をゼロにするんだという姿勢を徹底して見せてくださると部下もとても助かると思います。改めて校長先生の責任感や、どれだけコミットとしているかということ計ることが大事だと思いました。</p>
磯部委員	<p>資料5ページの事業内容の中で、つくば市で「筑波大学による陸上競技、テニス、ハンドボール教室」があります。</p> <p>私は筑波大学のテニスコートを使ってテニスをやっているのですが、実際にテニス部の学生さんが、地元の中学生相手に練習をしたり、試合形式のゲームをしていて、とても中学生が楽しそうにやっているところを横目で見ながら、いい活動だなと思っていたんですが、まさかこういうところでこれを知ると思いませんでした。</p> <p>非常にいい活動なので、ぜひ、学生を使ってやってくださいというのが正直な気持ちです。学生も、若い子たちを教えることによって自分たちの刺激になっていると思いますし、スポーツのみならず、誰かを教えるという経験が他のところに役に立つと思います。陸上競技やテニス、ハンドボールだけではなく、ひ生を使ってやってくださいというのが1つの意見です。</p> <p>もう1つお聞きしたいことが、資料に人材バンクシステムとの記載がありますが、どういったシステムなんでしょうか。</p>
保健体育課長	<p>その競技を基本種目とする専門家を、人材バンクの指導者としてデータで管理しておりまして、400人超の指導者を登録しております。</p> <p>市町村が指導者が必要となった場合に、そちらに登録の指導者の方にやっていただくという形になります。システムは県で運営しています。</p>
磯部委員	<p>とてもいいシステムですね。ぜひシステムを活用していろいろな小中学校で使ってもらえるといいです。</p>
森委員	<p>民間ですと、例えば残業時間が45時間や60時間を超えると、産業医面談というのを行っています。残業時間の多い人が心の病になりやすいということで、うちの会社でも取り組んでいるんですけども、学校の先生方でも時間外の勤務が多いと心の病になりやすいとかそういった調査や、関係性の確認はされているのでしょうか。</p>
保健体育課長	<p>ストレスチェックテストを毎年7月に行っておりますが、高ストレスの方が長時間勤務されていたかという、その属性的なものの把握は、所属分析でしか行えない状況でございます。</p>
森委員	<p>学校の先生の中では、部活動を一生懸命やりたい、部活動にやりがいを感じているという先生もいらっしゃると思います。例えば部活動を地域移行したときに、地域のクラブに所属して指導することもできるのでしょいか。</p>

保健体育課長	可能です。基本的に土日休日の地域移行を今やっておりますけれども、学校の教員が指導している例もあれば、クラブチームの指導者が指導しているという例もございます。
森 委 員	その場合には、時間外労働にはならないのですか。
保健体育課長	ならないです。
教 育 長	多すぎないようなある一定の範囲内で注意してやっていただきます。
庄 司 委 員	<p>森委員からのご意見に対しまして、実は私教師のストレスについて書いているんですが、先行研究でいろいろ調べますと、その教師の多忙感ということをよく言われるんですけども、多忙感とメンタルヘルスは必ずしも関係ないという結果も出ています。</p> <p>多忙感の中には長時間勤務というものも入っていますし、いろいろあると思うんですが、ぜひ長時間勤務とメンタルヘルスストレスがどう関係してるかということを検討していただきたいと思いました。</p> <p>それから教師のストレスに関して言えば、やはり学校での人間関係が一番メンタルヘルスに影響しているという結果が出ておりますので、もちろん先生方の勤務時間がコンパクトになっていくというのは、本来の先生たちの業務に集中するとか、児童生徒との関係や準備に充てられるという意味でいいと思うんですけども、長時間勤務だけではないということも知っていただければと思います。</p>
保健体育課長	<p>ストレスチェックでは、所属の分析というものを行っておりまして、県立学校や教育委員会事務局など各所属に分析結果を案内しております。その中に委員がおっしゃるように、仕事の量が多いかどうか、ストレスを感じているかどうか、仕事の裁量があり、思ったようにできるかどうか、上司の支援があるかどうか、そして同僚や後輩とかの支援があるかという4つの大きな視点で分析をしております。</p> <p>各所属長が職場の状況をよく捉え、職員の指導に当たっていただきたいと思っております。</p>
審 議 結 果	承 認

発 言 者	発 言 内 容
<b>【第31号議案】</b>	
<b>茨城県県立高等学校学則の一部を改正する規則について</b>	
高校教育課長	資料②に基づき説明 (主な質疑・意見等)
幡 谷 委 員	県立高等学校学則は昭和35年との記載がありますが、私が生まれる前からこの規則があり、何かを先回りしてやるというより、何かをやろうとした場合には、この規則を直さないと先に進めないという理解でよろしいでしょうか。
教 育 長	基本的に学校を作る、学校の学科や規模を変える、募集定員を変えるといったことになれば、法律や条例、規則など現状を確認して、修正を加えていくという考えでございます。
幡 谷 委 員	そうすると、これはどこの法律から派生していて、今はこうなっているからここを直そうという全体像は誰が把握されるのですか。
教 育 長	手続上抜けが出てしまうと、もしかしたら大きなところで影響が出て

	<p>しまう可能性がありますので、条例や規則、議会への報告も含めてどうなっているかというのは常に確認をして進めていかなければならないと考えております。</p> <p>教育委員会として必要な手続に関して、教育委員会では、議案として提出したものを委員の皆様にご確認をいただいて、可決したら進むという流れになります。</p>
幡 谷 委 員	<p>令和7年度ということは、令和8年の試験を受けられる令和7年度に中学3年生になる方たちに1年前に告知するということですか。</p>
高校教育課長	<p>いいえ、今度の春に試験を受ける今の中学3年生に対する定員です。1年から2年、2年から3年に進級する定員も含まれています。</p>
幡 谷 委 員	<p>そろそろ進路をどうしようか決める時期だと思いますが、受検をされる方や進級される方に不利益がなるべく生じないよう配慮をいただいているということでしょうか。今のタイミングが遅すぎるということはないんですよね。</p>
高校教育課長	<p>はい。大きな変更については、既に発表させていただいておりますので、間に合わないということはないと考えております。</p>
教 育 長	<p>統合や、学科を新しく作るといったことに関しては、できるだけ早く周知し、手続として今年度は10月31日に正式な定員を出したいと考えております。</p>
幡 谷 委 員	<p>特色選抜はどうですか。特色選抜があると思っていたのになくなるという学校が今年はあるので、もう少し早めに受験生の皆さんにお伝えできるといいなと思うんですが。</p>
高校教育課	<p>今回の規則はあくまで生徒の定員だけが書いてある規則なので、定員の話を見せていただいておりますが、同じく10月31日には、特色選抜で各校が何人募集しますよということを含めて、第1学年の募集定員を発表する流れになっております。</p>
高校教育課長	<p>特色選抜に関しては、7月、8月に中学生向けの説明会がございますので、正式な発表は秋になる前提の下、各高校でも中学生に対して予定している状況を説明させていただいております。</p>
教 育 長	<p>毎年7月中旬から下旬に、口頭ではなく、県のホームページに括弧予定とつけて一覧表を公表しています。なぜ7月発表かということ、制度を作ったときに、中学校からご意見やご要望をいただき、夏休みの7月に予定をお知らせするというで調整しております。ずっとそこで予定を公表しているという流れになっています。</p>
幡 谷 委 員	<p>それは中学校の先生の皆さんもご存じなんですよ。受験生の皆さんには最大限のご配慮をいただいているという理解でよろしいでしょうか。</p>
高校教育課長	<p>はい。もちろんです。</p>
磯 部 委 員	<p>今のことに関連して、例えば、つくばサイエンス高校の普通科設置は、かなり大きな改革で大変だと思うんですけども、そのことは、括弧予定として、もう既に公表していらっしゃるんですか。</p>
高校教育課	<p>5月の教育委員会で報告をさせていただいて、対外的には、普通科3学級、科学技術科3学級で募集しますと既に公表済みです。それを募集定員として、他の学校も含め、今回改めて発表させていただきます。</p>

富田委員	<p>今回定員見直しということで、つくばサイエンス高校の普通科を除きほとんどが縮小というご提案で、人口が加速度的に減少しており、やむを得ないことだと思います。</p> <p>その一方で、通信制に行く生徒がとて増えている。特にコロナを境として、なかなかコミュニケーションが図れずに、昼間通学することがままならない、人間関係が上手くいかない、そこで通信制に切り替えて、私立学校の通信制に通う生徒が増えていると聞きます。</p> <p>なかなか学校通学が難しい、通信制で教育を受けている高校生を、県の教育システムの中で、教育機会を提供できないでしょうか。</p> <p>県立の通信制は水戸南高校だけですか、そのあたりの拡大、もしくは地域によって同じようなことが起きているのであれば、県の他の地域へ通信制の教育を提供するような仕組みがあればいいと思います。</p>
教育長	<p>1つ、県立の仕組みとしては、フレックススクールが県内に5校ございます。北は高萩高校がございまして、午前の部と午後の部の二部制で、修業が4年ですけれども、水戸南高校の通信制との併修も含めて、3年で卒業ができるという仕組みを作っています。水戸南高校も同じ定時制通信制の併修があって、あと鹿島灘高校、荃崎高校、結城第二高校があります。</p> <p>定時制の制度では、4年間で卒業するのが通常ですけれども、3年で85%ぐらいは卒業しています。定時制を持つ学校は、従来から水戸南高校の通信制との併修を活用して、1年生のときは自分が入学した定時制で授業を受けますが、2年生からは定時制に通って授業を受けながら、水戸南高校の通信教育で受けられるような仕組みがあります。通信制を活用する、定時制通信制の両方を選べるような仕組みになっています。</p> <p>あともう1つは、水戸南高校には技能連携校があり、筑西市の細谷高等専修学校に入学して、水戸南高校の卒業の資格を得るといような定員40人のコースもございます。</p>
富田委員	<p>そういった形の生徒が増える傾向が続くのであれば、拡大をご検討いただければと思います。</p>
高校教育課	<p>技能連携以外の水戸南高校としての通信制について、毎年280人を募集するのですが、現状280人には至ってはいない状況でございます。</p> <p>ただ、委員がおっしゃるとおり、いわゆる第1志望で私立学校の通信制に行くお子さんが増えているという状況がございしますが、費用的に高くなる部分もあるようです。家庭的、経済的などところで課題がある子が、セーフティネット的に水戸南高校に来ているというような状況もありますので、そういった状況を見ながら、必要性を考えていきたいと思っております。</p>
教育長	<p>入学者数も含めて、分析を毎年続けているような状況です。</p>
幡谷委員	<p>生徒定員の1,000人超えは、牛久栄進高校の1,040人と水戸南高校の通信制の1,120人ということで、1,120人と定員はかなり多くなっていますが、定員は満たしていますか。</p>
高校教育課	<p>水戸南高校は4学年までであるので、280人掛ける4学年と、先ほどの技能連携コースの合計で1,000人を超えている状況です。枠はありますが、定員は満たしておりません。</p>

森 委 員	<p>水戸第二高校は男女共学でありながら、ホームページを見ると実質女子校とあります。水戸市内の県立高校には、具体的には、水戸第一高校、水戸第二高校、水戸第三高校、緑岡高校、水戸桜ノ牧高校に普通科があると思うんですけども、女子はどれでもいけるけど、男子は行きづらい状況で、保護者の間では、男子の行く学校が限られてるので、男子が少し不利ではといった声があります。</p> <p>土浦第二高校は男女共学化ができていたと思いますが、水戸第二高校ではそういったことへの問題意識や、取組はされているのでしょうか。</p>
高 校 教 育 課	<p>委員がおっしゃるとおり、現状茨城県では全ての県立高校が男女共学の扱いになっておりますので、受検をすることは可能という状況にあります。</p> <p>ただ、これまでの歴史的な流れや、男子がいないところになかなか入っていきにくいなどの現状があり、水戸第二高校では現在女子のみという状況です。</p> <p>それに近いのが水戸第三高校で、女子が9割を超えているところではありますが、水戸第三高校では男子生徒の募集について最近力を入れている状況です。</p> <p>水戸第二高校につきましては、生徒のアンケートや学校からの聞き取りなどにおいて、女子だけというところにメリットを感じて入学している生徒もいるというような現状を把握しているところなので、県として男子を入れなさいといった指導は考えておらず、地域のニーズに応じて対応していくべきものと考えております。</p>
磯 部 委 員	<p>大学では、最近女子枠というものを設定する大学が増えてきて、例えば東京科学大学では2024年度から女子枠を作っています。前提条件として県立高校で女子枠を作ることは可能なのでしょうか。</p>
高 校 教 育 課	<p>制度的には可能です。近県で言えば、栃木県や埼玉県では男子校、女子校が残っていて、募集自体を男子、女子に絞って行っている県立高校がありますが、埼玉県では、男女共同参画の観点からご指摘をいただいている、見直しを図っているような状況があります。</p> <p>県立高校で、既に男女共学になっている状態から、性別に偏って枠を決める、限定をするというのは、難しい部分があり、慎重に対応を考えるべきかと考えております。</p>
教 育 長	<p>男女共学で募集を一括でかけていて、逆に定員を性別で定めることになると、どちらかが不利になってしまいます。15歳という高校進学年齢を考えたときに性別の定員というのは非常に難しいと思います。</p> <p>東京都が性別の枠撤廃の方で今検討中です。高校入学の段階での性別枠に対しては、非常に厳しい意見が出ているのではないかというふうに思います。</p>
磯 部 委 員	<p>前提条件として県立高校で可能なかどうかお聞きしたかったんですが、難しいということですね。</p> <p>私も枠を設定すること自体反対ですけども、大学で定員の3割、全体の3割は女子学生にしようという目標があり、達成するためには定員枠にするしかないのではないかという議論にまでなっています。</p>
富 田 委 員	<p>ジェンダー、クォータ制の話ですね。必ず逆差別に繋がっていくと思</p>

	います。男女で分ける時代もなくなってきているので、時代の流れからしても難しいのではないのでしょうか。
審議結果	可決

## (2) 非公開審議

発言者	発言内容
<b>【第32号議案】</b> 茨城県教育委員会いじめ調査委員会委員の任命について	
高校教育課長	資料（非公開）に基づき説明 (非公開審議の審議内容及び資料は公開されません。)
審議結果	可決

発言者	発言内容
<b>【第33号議案】</b> 令和7年度人事異動方針について	
総務課長	資料（非公開）に基づき説明 (非公開審議の審議内容及び資料は公開されません。)
審議結果	可決

発言者	発言内容
<b>【第34号議案】</b> 教職員の人事について	
教育改革課長	資料（非公開）に基づき説明 (非公開審議の審議内容及び資料は公開されません。)
審議結果	可決

発言者	発言内容
<b>【第35号議案】</b> 教職員の人事について	
教育改革課長	資料（非公開）に基づき説明 (非公開審議の審議内容及び資料は公開されません。)
審議結果	可決

## 3 閉会

教育長が閉会を宣言した。